

# 3/4 KINTOオンライン説明会 ご質問に対する回答

KiNTO



## 【当日いただいたご質問に対する回答】

---

### ■タイヤにクギが刺さってパンクした場合のタイヤ交換は自己負担が発生しますか。

通常走行中にタイヤ接地面に釘が刺さってしまった場合、メンテナンスの対象となります。お客様のご負担はございません。

### ■ペット（主に小型犬）を乗せてもよいですか？ ペットの臭いは人によって感じ方が違うと思いますが明確な基準はあるのでしょうか？

ペットの乗車は禁止事項ではないものの、汚損などがある場合は返却時に修繕・修復費用（原状回復不能な場合などは減損した価値分）のご請求が発生致しますので、原則お控えいただくようお願いしております。臭いについての明確な基準はないため、まずはお客様のご判断で申告をお願いいたします。原状回復によりお客様からご申告いただいた修繕・修復費用を超える費用が発生した場合、別途追加費用をご請求する場合がございます。

### ■ペットの同乗は禁止ではないということですが、車両返却時の減点内容であれば、ペットと同様の考えで、車内喫煙しても良いということですか？

利用規約リース契約条項第13条(禁止行為)に定められている通り、電子タバコを含む喫煙はすべて禁止されております。規約違反が発覚した場合、当社に発生した損害について請求させていただきます。

## 【当日いただいたご質問に対する回答】

---

- 地震や津波による全損は事故による全損と同じ扱いになるということでしょうか？  
それとも保険対象外ということで残りの契約期間も払い続けなければならないということでしょうか。

地震は保険適用外のため全損の場合、規定損害金をお客様にご負担いただきます。  
中途解約金は発生しません。

### 【規定損害金算出方法】

#### ■3年契約の場合

〔算式：規定損害金=36ヶ月分のリース料相当額（注1）+車両本体価格（注2）の55%相当額-支払済みのリース料（注3）-未発生費用合計（注4）〕

（注1）ボーナス月の加算額を含む

（注2）本サイト上の申込画面およびログイン画面上の契約内容に表示された「車両本体価格」

（注3）リース開始月以降から既に更新したリース期間中に支払ったリース料も含む

（注4）公租公課、自動車保険料、メンテナンス費用、金利等

- 印鑑証明書が別住所でも公共料金の明細で納車してもらえますか？

「使用の本拠の位置」を確認する書類として公共料金の明細で足りるかは管轄の警察署によって異なりますので、まずは販売店にご確認ください。その際に印鑑証明の住所登録についてもご相談いただけますと幸いです。

## 【当日いただいたご質問に対する回答】

---

### ■申込にあたり、年齢の制限・高齢者等上限はありますか？

18歳以上の方で、日本の運転免許証をお持ちの方がお申込みの対象です。  
ただし、契約期間満了時のご年齢が90歳以上の場合はご契約いただくことができません。

○お忙しい中、説明会にご参加いただき誠にありがとうございました。

○過去の説明会が気になる方は[こちら](#)

○その他ご質問・ご不明点がありましたらお気軽に『KINTOオンライン相談』をご利用くださいませ。

<https://waaq.jp/p/kinto/ke8fh204b74>